

## 令和5年 住田町議会決算審査特別委員会

### 議事日程(第4号)

令和5年9月6日(水) 午前10時開議

- 日程第 1 認定第2号 令和4年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第3号 令和4年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第4号 令和4年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について
- 日程第 5 認定第5号 令和4年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第 6 認定第6号 令和4年度住田町下水道事業会計決算の認定について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席委員(10名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
10番	高橋靖君	11番	菅野浩正君

### 欠席委員(1名)

9番 菊池孝君

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君  
監査委員 紺野仁君

.....

副町長	小向正悟君	総務課長兼 選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	高萩政之君	企画財政課長	佐々木淳一君
町民生活課長	鈴木絹子君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	横澤広幸君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊田賢一君
林政課長	佐々木暁文君	教育次長	多田裕一君

---

**事務局職員出席者**

議会議務局長	菅野享一	総務課係長	澤村一輝
--------	------	-------	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（高橋 靖君） ただいまの出席委員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎認定第2号の質疑

○委員長（高橋 靖君） 認定第2号 令和4年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点、お伺いいたします。

実績報告書の35ページ、2款、1項、1目一般被保険者療養給付費の療養の給付に關しましてお伺いいたします。

令和4年度の療養の給付が約2万件、それに対しまして費用額が約6億1,200万円ということで計上がされております。また、過去の令和3年度、令和2年度と比較しまして、非常にこの件数から費用額が大きく増加しているというふうに見られます。特にも令和2年度から比べますと、費用額におきましては約1億円に相当する増額ということで、施策の振り返りという部分では、内容によりますと、受診控えの緩和によって令和2年度後、そのような傾向が起きているということではありますが、改めてこのような費用額の増額に経緯している背景の部分ですとか、この受診控えというところですか、どのように受け止め、分析をされているか。まずもって伺いたいと思います。

2点目であります。続いて36ページ、2款、2項、1目一般被保険者高額療養費支給額に關しまして伺います。

こちら表のほう確認いたしますと、令和2年度以降、高額療養費の支給額が増額傾向ということで、こちら大きく推移をしているわけであります。こちらどのような背景、ま

た要因があってこのような推移としてなっているか。どのように分析されているか。見解を伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 1点目の療養給付費の医療費の増額についてでございますけれども、件数も増えておりますし、1件当たりの費用額も増えてきているということでございますけれども、やはりここに書いてありますとおり、一番はコロナによる、令和2年、令和3年はコロナによって受診控えが非常に多かったというのが要因となっておりますけれども、その間に若干ですけれども、適切な医療が受けられなかったという表現が正しいかどうかはあれですけれども、若干、重症化してから医療、病院にかかるようになったと分析しております。

また、医療費の内訳でございますけれども、令和4年度については、がんが医療費の37%ぐらいを占めているということでございます。ただ、がんと言いましても、いろんな部署のがんがありますけれども、それをまとめますと、そこが37%ぐらいになっております。

また、それと2点目の高額療養費でございますけれども、それとリンクしている話になりますけれども、やはり1件当たりの医療費が高額なために高額療養費もかかってくるという分析をしております。やはり病気によっては、かなり入院すると急に高額になるものもございますので、そこいら辺が要因となっていると考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） まず1点目の部分で再質問をさせていただきます。

まず続けて、御見解、確認させていただきたい部分は、そもそもこの受診控えというものの考え方といいますか、捉え方ということで、過去をちょっと振り返らせていただきたいと思うんですが、この受診控えというものは、本当にその医療が必要な方々は受診をされて、また、恐らく緊急性を要していない方々はちょっと我慢をしてといいますか、控えてということでの、コロナ感染症の、コロナ禍の影響を受けて、ちょっとこういった町民の動向が現れたということになるかと思うんですが、改めて令和4年度におきましては、ちょっと表現は非常に難しいんですけれども、療養が本当に必要な方々の多くが受診をされたのか。また、

極端なこと言えば、ちょっと必要性の低い受診といたしますか、そういった療養の受診の方もいらっしやったのかなというふうにも分析するわけなんです、改めてこの差の部分をつ捉えたときに、おおよその方々が本当に緊急を要して受診をされているものか。そのあたりの見解を最後に伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 受診しているものについては、やはり必要な医療と捉えています。緊急性を必要としているかどうかは別としても、やはり必要性を感じての受診と捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1番委員の御質問に関連してですけども、実績報告書の35ページ、36ページの関わりです。いずれこのように療養給付費、それから高額療養費が増えてきている背景については、答弁で分かりました。それでその対策として健康診査事業等々、併設したり、レセプトをまとめて報告したりというような対応をしてるわけですけども、19ページに健康診査事業の詳細も示されておりますが、早期発見に努めて、がんの患者発見が3件あったということではありますが、この辺の健康審査事業の取組の中での町民の健康状態をどのように把握されていたか伺います。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 医療費の関係と健康診査の関係についての御質問でございます。

健康診査につきましては、各種がん検診それから健診事業を町としても実施しているものです。特定健診につきましては、国保の加入者の方が受診されるという場合で、受診率については46%ほどという形に令和4年度になっているところです。健診受診後につきましては、結果、精密検査の方々につきましては、こちらのほうとしても保健師が1人ずつ回ったり、電話連絡をして精密検査を受診するよというよいう形で訪問させていただいたり、結果、説明会を受診した方々に対して行っているというよいう状況になっております。やはり精密検査が必要な方につきましては、早期受診をしていただいて、病気の早期発見、早期治療に結びつけるというところが一番大事なところであります。そういうところも含めまして、私たちのほうとしては適正な医療を受けるよというお話も皆さんにしておりますが、

自分でちょっと調子が悪いときには、医療費が高いという御指摘もございますが、必要な治療でございますので、医療機関に受診していただくというような対策を取っているところで

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 健診と高額療養の関連であります。いずれがんの早期発見とか、そのほかの様々な重度の病気を発見するために、MRIなどの高度の検査機器を活用した検査というのも、非常に対策として大きいのではないかと思います。ただ、多くの町民から聞くと、高額なので検査控えをしているという考え方をしているようですけれども、その辺の健診に関わる特定健診以外のそうした高額検診に対する助成とか、そういうのを並行して考えてはいないか。お伺いします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 医療費の高騰と高額医療の部分についてでございますけれども、MRI等の検査につきましては、大変高額であるという部分につきましては私たちが認識しているところです。ただし、医療費でございますので、高額であっても、高額療養費の支給という形で、現在、対応させていただいているところであり、引き続き、高額療養費の対応という形で進めさせていただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 35ページにある療養給付費の中の訪問看護のところですが、この3年間の実績を見ると、ほぼ横ばいで推移しているというようなことで、定着してきているのかなとうかがえるわけですが、さらにもっと自宅で療養して、訪問看護を受けたいという希望される方もいるようにも見受けられますが、かかりつけ医の関係とかの連携で、どのような対応をしたらというような相談も受ける場合がありますが、かかりつけ医と訪問看護事業の連携の実態をどのように把握されているか、お伺いします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 訪問看護の部分でございます。訪問看護につきましては、利用される方につきましては、かかりつけ医のお医者さんからの指示書というものがなければ、訪問看護というものは利用することができません。その中で、家族の方が医師の方たちに、自宅で訪問看護を受けたいので指示書を願いますという形で、現在、利用されているも

のです。

つなぎにつきましては、介護保険のサービスを利用してる方であればケアマネジャーさんがいらっしゃると思いますので、そういう方たちが間に入って調整をしていただくという場合もございますし、緊急な場合につきましては、町の保健師が間に入って、指示書を医師の方たちに書いていただくというような対応もしているところです。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いいたします。今、5番委員からも質問がありましたが、その療養給付費、35ページの訪問看護についてお尋ねをいたします。

単価的にその医療1件当たりの費用額が13万8,497円ということであります。その訪問看護を黒字で、訪問看護ステーションですね、適切に運営するためには、単価を把握して、なお、利用者数を確保しなくてはならないかと思えます。この1件当たりの費用額13万8,497円をどのように評価をしているのか、お伺いをいたします。

2点目です。37ページの5款、1項、1目保健衛生普及費の中の保健事業対象者抽出・効果測定320万円ほどの決算であります。効果の中にありますが、生活習慣病治療中断者及び健診異常値放置者の糖尿病性腎症重症化を防ぐため、レセプトデータの分析に基づき対象者を抽出し、健康診査等への受診勧奨と保健指導を実施したということであります。これらは何人が抽出をされ、受診や保健指導を受けたのか、お伺いをいたします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） まず、1点目の訪問看護ステーションの利用者の単価が13万8,497円だということの御質問でございますが、適正な医療をするためには、適正な回数を皆さんに利用していただくというのが本来原則であります。13万8,000円の部分が適正かどうかという部分については、診療報酬で定められているものを請求されているものでありますので、それは適正だというふうには考えております。ただ、利用者の回数とかの部分につきましては、やはり必要数を利用するということで適正化が図られるものですから、これはあくまでも必要な金額であるというふうに認識しているところです。

ただ、訪問看護ステーションの経営の部分につきましては、町内の利用者だけではなかなか難しいというような事業者さんの判断もありますので、遠野市さんのほうに新たにサテライトを開いて利用者を拡大するとか、そういう運営の努力をしているところで、黒字化に向

けて訪問看護ステーションについては努力をしているというふうに捉えているところです。

それから、2点目の保健事業の保健事業対策者の抽出・効果の測定というところでございます。その部分につきましては、糖尿病データにつきましては糖尿病の重症化予防の対策に充てているというような状況になっております。そして、すみません、ちょっと人数等についてですけども、重症化予防の人数につきましては、異常放置者の方につきましては、現在44名いらっしゃって、その方たちに通知をしたというところでございますし、中断の方については18名の方、それから腎症の予防の対策については、24名の方を対象として訪問とか追調査したというような状況になっているところです。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1件当たりの費用額ということは、これは保険診療といいますか、そういう中での費用額ということで、適正ということだとは思いますが。

そこで、いずれ訪問看護ステーションのその計を見ますと、令和3年度は約1,120万円、令和4年度は約1,160万円の町の補助金を受けておるわけです。訪問看護ステーションは民間もあるわけですが、民間同様に、町の補助金に頼らないで、もう自立するための計画というのがあるのか。そのための課題というのは何があるのか、お尋ねいたします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 訪問看護ステーションの自立するための方策というところですけども、先ほどお話ししたとおり、遠野市のほうにサテライトを設置し、利用者の拡大を図るということが1点ございます。やはりどうしても町内で訪問看護ステーション、こういう過疎地、中山間地域で訪問看護ステーションをやる場合には、どうしても移動距離の問題とか様々な問題がございますので、そういうところも解決に向けて、より効率的な訪問の方法とかというところも事業者さんのほうでは検討しながら進めていると聞いております。

いずれにしても、黒字になるようには皆さんの努力をしながらというところでございますので、そういうところも合わせて、町も必要な支援をしながら、町民の皆さんが安心して御自宅で暮らせるような対策を進めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 徐々に経営的によくなっていくんだらうというふうに期待をいたしますし、訪問看護ステーションで在宅医療の基礎となるところでありますので、多くの町民の

方が助けていただいているということについては、本当に感謝を申し上げたいと思います。

2点目のほうの質問に移りますが、44名の方に通知であるとか、休止をされている方、あるいは腎症の方にそれぞれ通知とかいろいろされてるということでございます。この325万円というのは、これはどこかに委託をされてのこういうふうな金額なのか。職員がやっていることでこのぐらいの費用がかかるということなのか。お尋ねをいたします。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 委託事業でございます。

○委員長（高橋 靖君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 委託事業ということですね。

それで最後になりますけども、糖尿病による人工透析は医療費増に直結するわけですが、この行っているその抽出者、あるいは効果測定というのは重要なものと捉えております。

今後の課題とその対策はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 糖尿病による腎症等につきましては、糖尿病そのものにつきましても、生活習慣病になるという方が多いです。やはり皆さんの生活習慣を見直しながら、食事の問題、運動するということなところを日頃から気をつけていただき、糖尿病にならないように注意をしていただきたいというふうに思いますので、町としても注意喚起をしながら、各種健診受診の際には、結果説明会等もございますので、そういう機会を捉えながら、町民の皆さんの一人一人の健康を守っていききたいというような取組をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、認定第2号 令和4年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

### ◎認定第3号の質疑

○委員長（高橋 靖君） 次に、認定第3号 令和4年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決

算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 実績報告書の38ページ、2款の1項、1目に介護給付費があつて、この中で介護サービス費が示され、介護サービス受給者件数が示されております。

そこで施設サービス、特養、老健、グループホームなどをサービスを受けたいと。しかし、定数で入れないという方々があるというふうに聞いておるわけですが、現状での在宅待機者の実態をつかんでいけば、その状況をお伺いいたします。

二つ目は、39ページの5款包括的支援事業の任意事業の中に地域介護予防活動支援事業の一つとして、配食サービス事業が実施されております。ここでは介護保険内の自立サービスの実績が示されていると思いますが、介護サービスの中、保険も適用された配食サービスの実態はどれぐらいになっているか、お伺いします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 各施設の待機者がいるかどうかという御質問でございますけれども、町のほうでは把握はしてはおりませんが、現在のところ、多分二、三人ぐらいの方が待機待ちをしているというような状況になっているというふうに捉えております。

それから配食サービスの部分につきましては、ここに記載されている部分の実績書に関わっている部分につきましては、介護保険で要介護になっている方が配食サービスを受けている方たちでございますし、ページをめくっていただいて、40ページになりますけれども、40ページの表の中の配食サービスというところがございますが、そこについては要支援の方が配食サービスを利用しているというような状況になっているものです。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 施設サービスの利用の待機者のあれで、それほど大きくない数字というふうに言われて、答弁がありましたけれども、グループホームの過去の運営委員に地域の中の方々があれで入っているわけですが、グループホーム見ても、多少待機をしているという施設、福祉協議会の把握の中で対応を考えているようでありますし、あと、施設サービスの中でも、町内の特養の中で、年金の範囲で施設に入所できればという希望を持ちながら、施設になかなか空きがなくてということで、町外の施設に入所している方々もあるというふ

うに聞いておりますが、それらの実態の声をどのように受け止めているか、再度お伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 施設の入所待機者の御質問でございますけれども、町内にある特別養護老人ホームに入ろうとする方たちにつきましては、ほかの施設に入所されながら待機待ちをしているという方がいらっしゃるの把握しているところですし、グループホームの部分につきましても、ほかの施設にいながら待機しているというような方たちがいらっしゃるというふうに認識しているところです。特養の入る部分については、年金の範囲でというところでございますが、高額介護サービス費であるとか、社会福祉法人の減免であるとか、あとは食事とか施設の利用料の部分の軽減等もありますので、そういうサービスをお使いになりながら、施設入所という方向になるというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 配食サービス事業について、現在の配食サービスの事業は昼、昼食が主だろーと思っておりますが、利用者の中には夕食のサービスはできないものかと。している方もありますけれども、配食の弁当を配る業者の関係もあるだろーと思っておりますが、昼だけでなく、夕食までというふうなところの協議が進まないものかどうか、確認いたします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 配食サービスの夜の配達という御質問でございますけれども、そういう御意見があるというところは聞いてはおりますけれども、配達業者さんの関係であるとか、そういう部分でなかなか実現性はちょっと難しいところにもなっておりますが、ニーズはあるというところは認識しているところです。

それから、配食サービスにつきましては、現在、一度に2食御利用になっている方もいらっしゃいますので、それ、昼と夜をお食べになるとか、1食を注文して、量が多いのでそれを昼と夜に分けて食べていただいているというような利用者の方たちもいらっしゃいますので、様々なニーズあると思っておりますが、できる範囲の中での対応をさせていただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、認定第3号 令和4年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第4号の質疑

○委員長（高橋 靖君） 次に、認定第4号 令和4年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、認定第4号 令和4年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑

○委員長（高橋 靖君） 次に、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 276ページ、決算書の1の公有財産（2）、下のほうの表になりますが、山林、そのうちの右側のほうになります立木の推定蓄積量に関わってお尋ねをいたします。

決算年度末現在高ということで、蓄積量は180万6,609立米というふうな数字が出てございますが、現在、盛んに航空レーザー測量が行われておるわけですが、この数値、蓄積量というのは、今までの例えば林齢に係数を掛けて、それがなっているものか。今後、例えばこの航空レーザー測量を使って正確なものに記載をしていくということなのか、お伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） こちら立木の推定蓄積量につきましては、森林資源管理システムというシステムの中で出された数値を引用させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今、森林管理システムによるものだというのですが、今、航空レーザー測量を盛んにやっているわけですが、その手法を使って、樹種とかいろいろできますね、レーザー測量。そういう樹種別とかそういう形で記載するというふうな考えはないのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 現状においては、数値の一貫性という部分もございますので、森林システムの数値を引用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書の質疑を終わります。

---

#### ◎認定第5号の質疑

○委員長（高橋 靖君） 次に、認定第5号 令和4年度住田町簡易水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

収入、支出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

どなたかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、認定第5号 令和4年度住田町簡易水道事業会計の決算の認定についての質疑を終わります。

### ◎認定第6号の質疑

○委員長（高橋 靖君） 次に、認定第6号 令和4年度住田町下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

収入、支出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、認定第6号 令和5年度住田町下水道事業会計決算の認定についての質疑を終わります。

---

### ◎認定第1号から認定第6号の総括質疑

○委員長（高橋 靖君） これまで、各会計ごとに質疑を行いましたが、これから総括質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1番、水野正勝であります。令和4年度決算に係る総括質疑を8点させていただきます。

初めに、自主財源の確保につきまして、町長にお伺いいたします。

健全な行財政運営を持続し、さらなる行政活動の自由度向上を実現していくためには、自主的に収入できる財源を確保していく必要があるものと考えます。令和4年度の成果と今後に向けての課題や抱負をお聞きいたします。

次に、職員体制につきまして、副町長にお伺いいたします。

全ての職員が心身ともに健康で、やりがいを持って職務に務められることは町民の希望であり、誇りとなるものと考えます。人事評価制度とメンター制度について、成果と課題を伺います。また、さらなる健全な勤務体系や安定した職員体制を持続していくために今後どのように努められるのかお聞きいたします。

次に、空き家対策についてであります。

人口減少、少子高齢化、若者の流出により空き家は増加傾向にあり、状態が悪化した空き

家の対応や対策への関心も年々高まってきております。空き家対策事業の成果と課題をお聞きいたします。

次に、光熱費や物価の高騰対策についてであります。

令和4年度に引き続き、現在も多くの町民が光熱費をはじめ、物価の高騰に苦しめられています。これまで様々な物価高騰対策に取り組んできましたが、町民の反応や取組の評価をどのように捉えられているのか、お尋ねいたします。また、それらの評価と現状を踏まえ、今後どのように対応していくお考えか、お聞きいたします。

次に、畜産業、農林業に係る道路の維持管理についてであります。

ブロイラーや養豚などの畜産をはじめ、農林業が盛んな本町におきましては、事業者や関係者がスムーズに道路を通行できるよう維持管理に努めていくべきと考えます。道路に係る現況をどのように評価し、これまで対応してこられたのか、お伺いいたします。また、今後の維持管理につきまして、在り方をどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、森林経営管理制度事業についてであります。

持続可能な、よりよい森林経営と、災害に強く、水源が豊富な山間部を実現していくため、森林所有者の確認や現況把握は重要であります。これまで実施された森林所有者意向調査と森林資源解析における実績をどのように評価されているのか、お聞きいたします。また、今後の見通しはどうか伺います。

次に、町営住宅維持、修繕についてであります。

本町への移住定住を促進するためには、快適で住み心地のよい町営住宅の提供におきまして、維持管理と修繕は欠かせません。各町営住宅の現況をどのように評価し、今後の対応やスケジュールなどをどのように捉えているのかお聞きいたします。

最後に、地域創造学の取組につきまして、教育長にお伺いいたします。

令和4年度より研究開発学校の指定延長を受け、3年間の事業継続となりました。改めて地域創造学の取組や小中高の連携によりまして、どのような成果が児童生徒に現れてきているのか、お聞きいたします。また、残りの指定期間における展望や課題などもお伺いいたします。

以上、8項目につきまして、決算審査の総括質疑といたします。

○委員長（高橋 靖君） ここで、1番、水野正勝君の総括質疑に対する答弁を保留し、午前11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時20分

○委員長（高橋 靖君） 再開します。

休憩前に保留した、1番、水野正勝君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 令和4年度決算に係る総括質疑にお答えをいたします。

私からは1点目の自主的に収入できる財源確保に関する令和4年度の成果と今後に向けての課題や抱負についてお答えをいたします。

本町が住民負担を増加させずに自主的に確保することが可能な財源といたしましては、ふるさと納税、町有林、立木売払い、オフセットクレジット販売等によるものと捉えております。

令和4年度の成果といたしましては、農業関連事業への企業版ふるさと納税が前年度比110万円の増、町有林、立木売払いが前年度比643万4,416円の増、オフセットクレジット販売が前年度比310万7,830円の増となった一方、ふるさと納税は、1,845万7,000円の減となっております。

今後につきましては、ふるさと納税に対するトップセールスの継続及び返礼品のブラッシュアップを行うとともに、課題となっております地域特産品開発を外部事業者の協力を得ながら推進をしております。返礼品の開発、またPRには地域の力が不可欠であります。重要なことは、職員はもとより、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御協力が特にも大きな鍵を握っているものと思いますので、さらなる御協力をお願いいたします。また、オフセットクレジットにつきましては、新規創出に向けた取組を進めているところでありますし、立木の売払いにつきましても、適期を逃すことなく、計画的な販売を実施、財源確保に努めてまいります。

私からは以上です。

○委員長（高橋 靖君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 私からは、2点目の職員体制に係る人事評価制度とメンター制度の成果と課題、健全な勤務体系や安定した職員体制の持続についてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、職員がやりがいを持って職務に当たることは、職員自身にとって重

要な事柄であり、ひいては、町政の発展、町民の幸せにもつながるものと認識しております。こうした中、本町におきましては、職員の育成を図るため、目標管理をベースとした人事評価制度やメンター制度に取り組んでいるところであり、人事評価制度は適正な組織運営や職員の能力開発等に、メンター制度は新採用職員の職場早期定着等に、それぞれ一定の効果があつたものと捉えております。

一方、課題といたしましては、人事評価制度では評価者の評価力の、メンター制度ではメンター職員の指導力のさらなる向上が必要と考えておりますが、今年度におきましても、こうした課題解決のための研修会を実施するなど、制度の充実に取り組んでいるところであります。また、健全な勤務体系や安定した職員体制の持続につきましては、DXの活用による仕事の効率化を含めた働き方改革の推進などにさらに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私からは3点目、空き家対策についてお答えいたします。

本町の空き家対策は、令和3年度から10年間を計画期間とした住田町空き家等対策計画で実施しております。計画には、空き家の適切な管理の促進、有効活用への誘導、特定空き家への措置など取組が挙げられています。

成果としましては、地域の人たちからの情報から危険と思われる空き家の所有者に対し、適切な管理を促す通知の実施、相談者には空き家バンク等の登録を紹介していることなどが挙げられます。

課題としましては、空き家の所有者が遠方在住の場合、連絡が取りにくいこと。相続登記がされていない場合、相続調査に時間を要すること。相続人全員が相続放棄している場合、明確な責任を問えないことなどが挙げられ、スピード感のある対応ができない状況となっております。年内に施行される改正空き家等対策の推進に関する特別措置法では、所有者の責務として、適切な管理の努力に加え、国、自治体の施策に協力する努力義務が追加され、空き家の活用拡大、管理の確保、特定空き家の除却等の三本柱で対応を強化するとされております。本町としましても、法律の改正に従い、庁内関係各課と連携し、適切に対応していくものと捉えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私のほうからは4点目、光熱費や物価の高騰対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻などの影響による光熱費や物価の高騰は町民の生活に大きな影響を与えているものと捉えているところであり、各課横断的に取り組んでいるところです。

令和4年度においては、全世帯を対象に1世帯当たり2万5,000円を給付する電気料金等物価高騰対策分給付金、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり5万円を給付する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、介護サービス事業所等物価高騰対策支援金、使って応援住田チケット発行事業、原油価格物価高騰緊急経済対策支援金を実施し、世帯のみならず、町内の事業所、商店、農林業者の皆さんなどに幅広く対策を進めてまいりました。町民の皆さんや事業者の皆さんからは非常に助かったというお声をいただいております。一定の成果があったものと捉えております。

今後の対応についてですが、令和5度においても町民の生活に大きな影響を与えていることから、低所得者の子育て世帯に5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金、住民税非課税世帯に3万円を給付する電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金、介護サービス事業所等物価高騰対策支援金、使って応援住田チケット2023発行事業、中小企業エネルギーコスト節減対策事業の取組を進めております。

国の動向や町民の皆さんの生活状況を見極めながら、必要な支援については町民の皆さんの御理解と御協力を得ながら、各課横断的に取組を進めていきたいと考えております。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうからは、7点目の町営住宅維持、修繕についてお答えをいたします。

本町においては、令和5年8月末現在、186戸の町営住宅を管理しており、団地の立地によってはばらつきはあるものの、入居率は高い水準を維持しており、町民の住環境を支えるストックとして一定の役割を果たしているものと捉えております。

また、既に町内にお住まいの町民の方のみならず、町外から移住定住される方や、町内企業へ就職する单身の方にとっての住まいの選択肢となり得るよう、所得や世帯構成に応じて様々な種類の住宅を整備し、住環境の多様化を進めているところであります。既存の町営住宅の一部においては、耐震性能を満たしていない住戸も存在することから、これらについては、住み替えを促進するとともに、適正な住宅管理のため、順次、用途廃止を進めているところであります。町営住宅の全住戸のうち、おおむね半数は今後10年以内に法定耐用年限を迎えることとなりますが、こうした住戸については、既に十分な耐震性を有しており、今

後は住田町町営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕改善によって、長寿命化を図ってまいります。また、住宅の設備などについても経年劣化により損耗が進んでいることから、修繕費については、近年、増加傾向にあります。適切な維持管理を推進することにより、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、今後とも良好な居住環境を提供してまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは5点目の畜産業、農林業に係る道路の維持管理についてお答えいたします。

畜産関係、農地、林地へ向かう道路は、国道、県道、町道、農道、林道等、様々な道を経由し、また、町が管理する道路においては、町道は建設課、林道は林政課、農道は農政課が管理しております。農道管理を例に挙げますと、現在、町で農道として管理している路線は12路線であり、総延長約14.8キロメートルとなっており、橋梁については6か所に設置されてございます。これら農道は、国道、県道、町道、林道等に接続になる重要な路線でございます。

農道の維持管理につきましては、橋梁については日常点検を毎年行っているところでございますし、主要路線では草刈り、側溝の泥上げなどを作業委託により実施しているところでございます。また、大雨や台風などが発生した場合には、農道を巡回し、安全に走行できるか確認をしているところでございます。同じく、町道、林道等につきましても同様に日常点検を行いながら、適切な維持管理に努めているところでございます。

農道のみならず、町道、林道は、生産現場へと続く道のほか、生活道路としても主要な路線であり、今後につきましても、各課横断的に適切な道路の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私からは6点目の森林経営管理制度についてお答えをいたします。

森林経営管理制度につきましては、適切な経営管理が行われていない森林を市町村が集約し、市町村による直接管理や意欲、能力のある林業経営者への委託等により、林業の成長産業化と森林の適正な管理の両立を図ることを目的とし、平成31年4月に始まったものでござ

ございます。これを受け、町では、令和2年度から森林所有者に対する意向調査、森林資源の解析を実施してきたところでございます。意向調査につきましては、これまで五葉、上有住、下有住の各地区に森林を所有する方々を対象に実施し、所有する森林への関わり方や、今後の森林管理に対する意向等について率直な意見を伺うことができ、有益な調査だったと捉えているところであります。なお、本調査につきましては、令和5年度は大股、令和6年度は世田米地区でも実施することにしてございます。

次に、森林資源の解析についてでございますが、航空レーザー測量というICT技術を活用しながら、町有林、私有林を一体的に資源調査しているものであり、意向調査同様、五葉、上有住、下有住地区の解析が終了し、今後は大股、世田米地区での調査を予定しているところであります。この解析によりまして、既設の林道や作業道、搬出路の位置情報、土地の傾斜など詳細な地形情報、樹種の分布、樹高や胸高直径などの単木情報などが把握できることになり、森林作業の効率化や収益性の向上などが見込まれるものと期待しているところでございます。

森林経営管理制度の今後の見通しということでございますが、意向調査や森林資源解析の集約を行った後、森林組合などとも連携しながら、森林所有者の森林経営に対する意向を確認するため、地域に出向くこととしております。その際には、決して町への集約ありきではなく、これまで町が実施してきた私有林整備に対する支援策等も紹介しながら、御自身が所有する森林整備に興味、関心を持っていただけるよう働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 私からは、8点目の地域創造学の取組についてお答えいたします。

住田町の小中高5校は、文部科学省から研究開発学校として、令和4年度から令和6年度まで指定を受けています。この研究により、児童生徒には主に次の二つの成果が現れてきています。

まず一つ目は、児童生徒が主体的に課題設定や情報収集などを行うことによって、地域のよさについて理解を深め、地域の魅力をどのように発信すればいいかを考える生徒や、地域課題を自分のこととして捉え、これまでに培った知識や地域の方々のアドバイスを活用して解決を図ろうとする生徒が見られることです。

二つ目は、中学3年生に対しての諸調査検査によると、「地域や社会をよくするために何

をすべきか考えることがありますか」の質問に対し、肯定回答する割合が全国と比較して高い状況にあることから、住田町に対して、課題と改善方法を考える生徒が増えていることです。

次に、残りの指定期間における展望や課題についてですが、課題としては、地域創造学の効果的な指導方法、評価の在り方を模索するとともに、児童生徒が成長していくための教師の適切な支援の方法の研究や町民の皆さんに対する地域創造学の啓蒙等が挙げられます。

今後の展望につきましては、引き続き学校と地域が連携を継続し、よりよい教育環境の実現に向けて取り組み続けることができるよう地域創造学に参画する協力者等の関係者と共通理解を図って、住田町の児童生徒の社会的実践力を育成していきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） これで、決算6件についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号の討論

○委員長（高橋 靖君） これから、決算認定6件について、一括して討論を行います。

原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計決算及び簡易水道、下水道の事業会計決算の認定について、賛成討論を行います。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、町民の暮らし方や働き方、そして人々の価値観までもが大きく変化する中で迎えました。町長の年度当初施政方針演説では、コロナ禍の先にある新たな時代に適合した町政に向けて、新しい発想と視点を持って、新時代に対応する施策を着実に進め、創造していくとしておりました。

決算審査の経過から学んだことは、住民との約束を守ることや相手の話によく耳を傾けること、住民の福祉の増進という自治体本来の原点に立って、福祉と暮らしを守る役割を果たすのかが問われ、住民が主人公という地方自治の立場を徹底して町政に取り組むことに成果

を生み出すことに気づかされました。

そういう視点から、賛成する第一の理由は、住民が何を求めているか、それに応えるための姿勢がうかがわれました。その一つが、新型コロナウイルス感染症が流行と鎮静化の波を繰り返す中で、ワクチン接種については、関係機関との連携を図りながら、町民が安心して接種が受けられるような体制を確保したこと。

二つは、医療資源の少ない本町において、町民に安心を与え、地域医療を守り、保健医療介護連携体制の構築のため、訪問看護ステーション事業や福祉事業所の充実に支援がなされました。

三つは、新型コロナウイルス感染症と物価高騰の影響により、日常生活に困難を強いられる方々を支援するために、電気料金等の物価高騰に対する支援や住民税非課税世帯等に対する給付金を給付し、生活を支援しました。

賛成する第二の理由は、画一的な国の行政施策をそのまま執行するのではなく、住民参加による地域に合った事業やサービスに取り組みられました。その一つは、町内で利用できるプレミアム付商品券を発行し、幅広い業種の事業者に対する支援と町民の地元消費の喚起を促しました。

二つは、種山観光関連施設の専用水道装置の更新工事を行い、安全な水供給の確保や滝観洞周辺施設の整備計画に基づき、新たな受付棟の基本設計等をまとめ、本町の観光拠点の整備に着手したことにより誘客の促進が期待されます。

三つは、消防団員の士気高揚を図るため、待遇、福利厚生の実や、大規模災害に備えて、避難施設に網戸を設置する環境改善を図り、防災体制を整えました。

四つは、こども医療費の保護者負担の軽減対象を高校生まで拡大し、また保育所の運営では、3歳以上児の希望者全員入所及び保育料無料化など子育て支援の実が図られました。

本町のような小規模自治体は、住民福祉、保健、医療、教育など住民生活を守る事業サービスを優先しながら、地域経済の諸問題や産業政策にも目を向けて、住民自治に根差した優位性を発揮する取組が大切であります。人口減少に対応したまちづくり、地域づくりには、人中心のものでなければなりません。地域の人材、資源、技術を生かした内発的な取組が大切であることを申し述べ、賛成の討論とします。

委員諸氏の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋 靖君） 次に、原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、討論を終わります。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号の採決

○委員長（高橋 靖君） これから、各決算ごとに採決します。

認定第1号 令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（高橋 靖君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号 令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和4年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（高橋 靖君） 起立多数であります。

したがって、認定第2号 令和4年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和4年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（高橋 靖君） 起立多数であります。

したがって、認定第3号 令和4年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和4年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（高橋 靖君） 起立多数であります。

したがって、認定第4号 令和4年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和4年度住田町簡易水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（高橋 靖君） 起立多数であります。

したがって、認定第5号 令和4年度住田町簡易水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和4年度住田町下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（高橋 靖君） 起立多数であります。

したがって、認定第6号 令和4年度住田町下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣言

○委員長（高橋 靖君） これで本委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。

決算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 11時47分